

平成 1 8 年 度

公 害 苦 情 調 査 結 果 報 告 書

平成 2 0 年 2 月

宮 城 県 環 境 生 活 部 環 境 政 策 課

はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 1 年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型 7 公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型 7 公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成 6 年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

目 次

1	平成 18 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	9
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	10
⑤	法令との関係	11
(2)	公害苦情の処理状況	12
①	処理方法	12
②	行政上の措置	12
③	申立人の満足度	13
④	防止対策	13
⑤	調停等の申請状況	14

1 平成 18 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 18 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,547 件で、前年度に比べて 148 件増加した。また、全国の公害苦情件数は 97,713 件で、前年度に比べて 2,058 件増加した。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降、増加傾向にあり、平成 16 年度は 1,500 件を突破して 1,509 件となった。平成 17 年度は 1,399 件と減少したが、平成 18 年度は 1,547 件と再び増加した。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 789 件で、公害苦情件数の 51% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 293 件と最も多く、以下、悪臭 191 件、大気汚染 150 件、水質汚濁 129 件、振動 22 件、土壌汚染 3 件、地盤沈下 1 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 758 件（公害苦情件数の 49.0%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 325 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 480 件（公害苦情件数の 31.0%）、「個人」が 538 件（同 34.8%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。また、主な発原因別にみると、「廃棄物投棄」が 279 件（同 18.0%）と最も多い。

図 1 公害苦情件数の推移

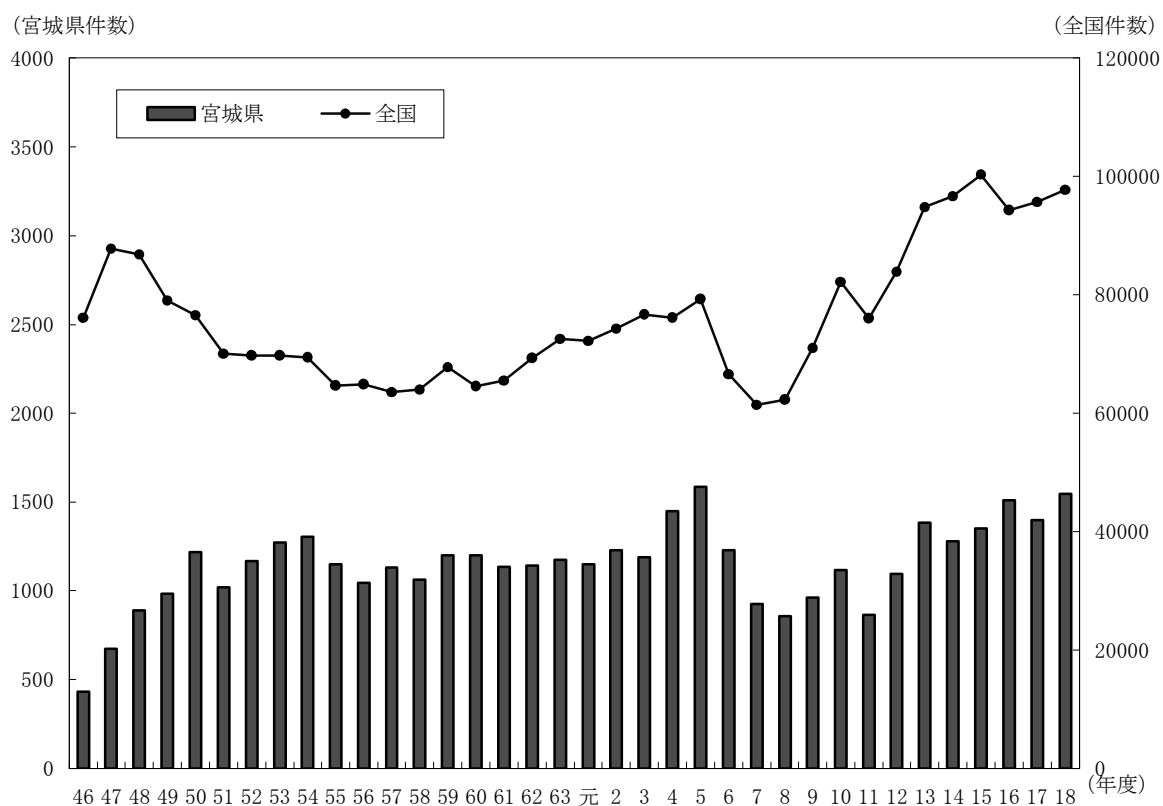


表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
14	1,278 (100.0)	816 (63.8)	171 (13.4)	69 (5.4)	3 (0.2)	262 (20.5)	14 (1.1)	0 (0.0)	297 (23.2)	462 (36.2)	196 (15.3)	266 (20.8)
15	1,349 (100.0)	740 (54.9)	119 (8.8)	95 (7.0)	3 (0.2)	241 (17.9)	11 (0.8)	0 (0.0)	271 (20.1)	609 (45.1)	231 (17.1)	378 (28.0)
16	1,509 (100.0)	738 (48.9)	105 (7.0)	105 (7.0)	7 (0.5)	249 (16.5)	17 (1.1)	1 (0.1)	254 (16.8)	771 (51.1)	289 (19.2)	482 (31.9)
17	1,399 (100.0)	695 (49.7)	131 (9.4)	99 (7.1)	4 (0.3)	247 (17.7)	24 (1.7)	1 (0.1)	189 (13.5)	704 (50.3)	334 (23.9)	370 (26.4)
18	1,547 (100.0)	789 (51.0)	150 (9.7)	129 (8.3)	3 (0.2)	293 (18.9)	22 (1.4)	1 (0.1)	191 (12.3)	758 (49.0)	325 (21.0)	433 (28.0)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	1,547	789	150	129	3	293	22	1	191	758	325	433
会社・事業所	480	413	62	54	-	197	17	1	82	67	21	46
農業	27	25	2	7	-	3	-	-	13	2	-	2
林業	2	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
漁業	6	6	-	3	-	2	-	-	1	-	-	-
鉱業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
建設業	126	105	16	6	-	63	11	1	8	21	6	15
製造業	93	85	22	12	-	24	-	-	27	8	3	5
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2	-	-	-	1	-	-	1	3	-	3
情報通信業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
運輸業	20	19	-	3	-	12	3	-	1	1	1	-
卸売・小売業	47	44	5	-	-	37	-	-	2	3	1	2
金融・保険業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
不動産業	9	4	-	-	-	4	-	-	-	5	3	2
飲食店、宿泊業	23	22	2	6	-	8	2	-	4	1	1	-
医療、福祉	5	5	-	-	-	4	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	3	3	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-
複合サービス事業	5	4	1	-	-	3	-	-	-	1	-	1
サービス業	78	68	13	14	-	25	-	-	16	10	3	7
公務	8	1	-	-	-	1	-	-	-	7	1	6
分類不能の産業	19	15	1	3	-	6	1	-	4	4	2	2
個人	538	213	75	30	3	33	-	-	72	325	52	273
その他	213	73	5	11	-	43	2	-	12	140	47	93
不明	316	90	8	34	-	20	3	-	25	226	205	21
主な発生原因	1,547	789	150	129	3	293	22	1	191	758	325	433
焼却(施設)	27	26	20	-	-	-	-	-	6	1	1	-
産業用機械作動	68	67	5	-	-	46	1	-	15	1	-	1
産業排水	21	21	-	15	-	1	-	-	5	-	-	-
流出・漏洩	104	101	2	77	-	-	-	-	22	3	-	3
工事・建設作業	121	118	11	2	-	88	12	1	4	3	1	2
飲食店営業	11	11	-	2	-	6	-	-	3	-	-	-
カラオケ	18	18	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	43	40	-	2	-	36	1	-	1	3	-	3
移動発生源(鉄道運行)	7	7	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	24	24	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	279	6	-	2	-	-	-	-	4	273	271	2
家庭生活(機器)	24	14	5	-	-	9	-	-	-	10	9	1
家庭生活(ペット)	33	10	-	1	-	6	-	-	3	23	-	23
家庭生活(その他)	58	38	4	3	1	9	-	-	21	20	13	7
焼却(野焼き)	120	102	88	-	-	-	-	-	14	18	3	15
自然系	221	25	1	2	1	1	-	-	20	196	5	191
その他	292	110	7	11	1	33	1	-	57	182	8	174
不明	76	51	7	12	-	13	3	-	16	25	14	11

2 公害苦情の各分類別受理状況

(1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は789件、典型7公害以外の苦情件数は758件となっている。

① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると763件で、典型7公害に関する苦情件数の96.7%となっている。

a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は前年度に比べて19件増加した。主な発生源別にみると「個人」が75件(50.0%)と最も多く、以下、「製造業」が22件(14.7%)、「建設業」が16件(10.7%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が88件(58.7%)と発生原因の約6割を占めている。

b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は前年度に比べて30件増加した。主な発生源別にみると「個人」が30件(23.3%)と最も多くなっているが、「不明」も34件(26.4%)と大きな割合を占めている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が77件(59.7%)と発生原因の約6割を占めている。

c 騒音

騒音に関する苦情件数は前年度に比べて46件増加した。主な発生源別にみると「建設業」が63件(21.5%)、「卸売・小売業」が37件(12.6%)、「個人」が33件(11.3%)などとなっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が88件(30.0%)と最も多く、以下、「産業用機械作動」が46件(15.7%)、「移動発生源(自動車)」が36件(12.3%)の順となっている。

d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は前年度に比べて2件増加した。主な発生源別にみると「個人」が72件(37.7%)と最も多く、次いで「製造業」が27件(14.1%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が22件(11.5%)、「家庭生活(その他)」が21件(11.0%)、「自然系」が20件(10.5%)などとなっている。

図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

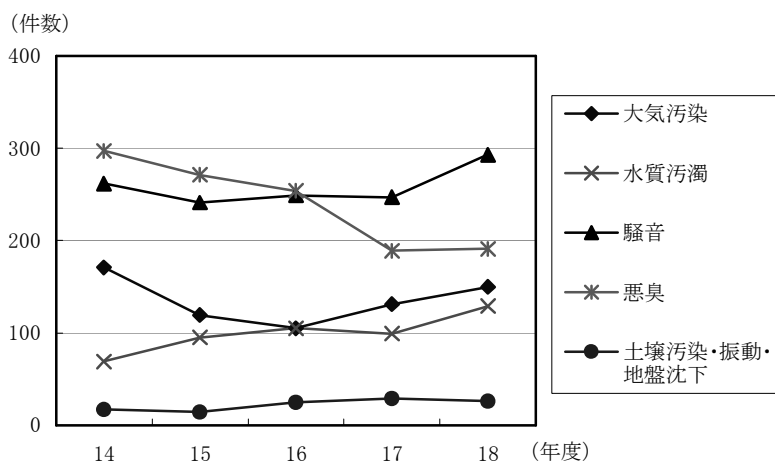


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

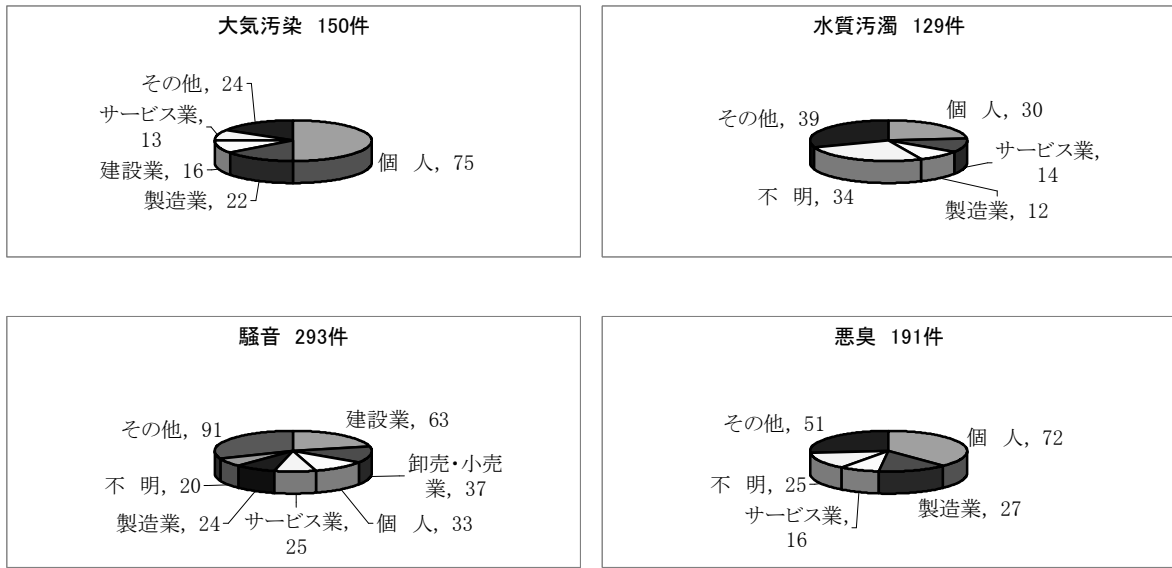
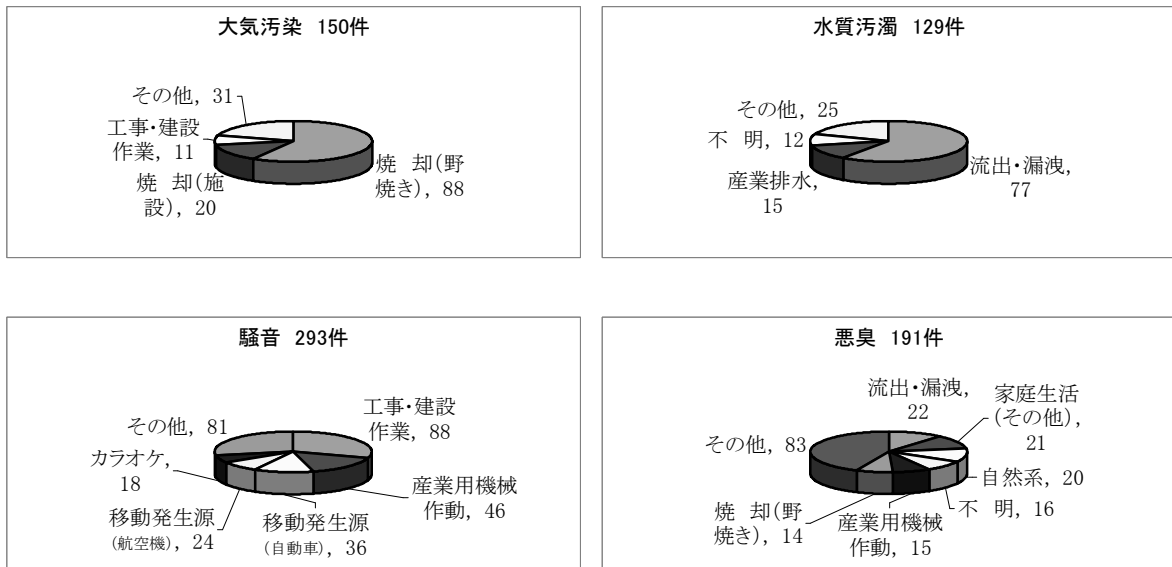


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因



② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は325件で、典型7公害以外の苦情件数の4割以上を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系(家庭生活から発生した廃棄物)」が252件(77.5%)と最も多くなっている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系	農業系	建設系	産業系
325	252	10	28	35

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 1,525 件で、そのうち市部は 1,032 件、町村部は 493 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害計							振動	地盤沈下	悪臭	典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波								
仙 台 市	213	212	17	5	-	151	1	13	1	25	1	-	1	
石 巻 市	148	130	41	1	-	54	1	2	-	32	18	4	14	
塩 竈 市	6	6	-	-	-	3	-	1	-	2	-	-	-	
気 仙 沼 市	58	53	22	17	-	3	-	1	-	10	5	2	3	
白 石 市	55	9	-	5	-	1	-	-	-	3	46	18	28	
名 取 市	57	51	12	12	-	18	1	1	-	8	6	-	6	
角 田 市	94	12	1	6	-	1	-	1	-	3	82	43	39	
多 賀 城 市	89	44	1	12	-	15	-	-	-	16	45	5	40	
岩 沼 市	15	13	2	3	-	4	-	-	-	4	2	1	1	
登 米 市	18	18	1	4	-	3	-	-	-	10	-	-	-	
栗 原 市	56	28	-	8	-	4	-	1	-	15	28	25	3	
東 松 島 市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
大 崎 市	222	79	22	20	-	11	-	1	-	25	143	71	72	
市 部 計	1,032	656	119	93	-	269	3	21	1	153	376	169	207	
蔵 王 町	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大河原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
村 田 町	22	12	2	4	-	1	-	-	-	5	10	10	-	
柴 田 町	45	10	2	2	-	5	-	1	-	-	35	-	35	
川 崎 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
丸 森 町	10	6	-	3	-	-	-	-	-	3	4	2	2	
亘 理 町	186	12	8	-	-	4	-	-	-	-	174	36	138	
山 元 町	108	28	2	8	2	1	-	-	-	15	80	58	22	
松 島 町	2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
利 府 町	43	8	2	1	1	4	-	-	-	-	35	9	26	
大 和 町	14	10	2	3	-	2	1	-	-	3	4	4	-	
大 郷 町	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	
富 谷 町	5	5	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
大 衡 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
色 麻 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加 美 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
涌 谷 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美 里 町	9	8	6	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	
女 川 町	5	3	-	-	-	-	-	-	-	3	2	1	1	
本 吉 町	30	13	5	4	-	-	-	-	-	4	17	17	-	
南 三 陸 町	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	
町 村 部 計	493	118	30	28	3	22	1	1	0	34	375	149	226	
合 計	1,525	774	149	121	3	291	4	22	1	187	751	318	433	

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 72.8% (1,126 件) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が 38.1% (589 件) と最も多くなっている。

表 5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
都市計画区域	641	81.2%	485	64.0%	1,126	72.8%
住居地域*	316	40.1%	273	36.0%	589	38.1%
近隣商業地域	25	3.2%	9	1.2%	34	2.2%
商業地域	58	7.4%	7	0.9%	65	4.2%
準工業地域	72	9.1%	26	3.4%	98	6.3%
工業地域	38	4.8%	13	1.7%	51	3.3%
工業専用地域	11	1.4%	4	0.5%	15	1.0%
市街化調整地域	34	4.3%	8	1.1%	42	2.7%
その他	87	11.0%	145	19.1%	232	15.0%
都市計画区域以外の区域	148	18.8%	273	36.0%	421	27.2%
合 計	789	100.0%	758	100.0%	1,547	100.0%

* 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の 57.8% (894 件) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表 6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	(3.4) 53	45	20	6	2	7	1	0	9	8	2	6
財産	(2.1) 32	17	9	4	0	0	3	1	0	15	2	13
動植物	(2.1) 33	10	0	7	1	2	0	0	0	23	0	23
感覚的 心理的	(57.8) 894	623	106	48	0	281	18	0	170	271	104	167
その他	(34.6) 535	94	15	64	0	3	0	0	12	441	217	224
合計	(100.0) 1,547	789	150	129	3	293	22	1	191	758	325	433

() 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは8月の188件（12.2%）で、最も少なかったのは1月の73件（4.7%）であった。

図5 月別の公害苦情件数

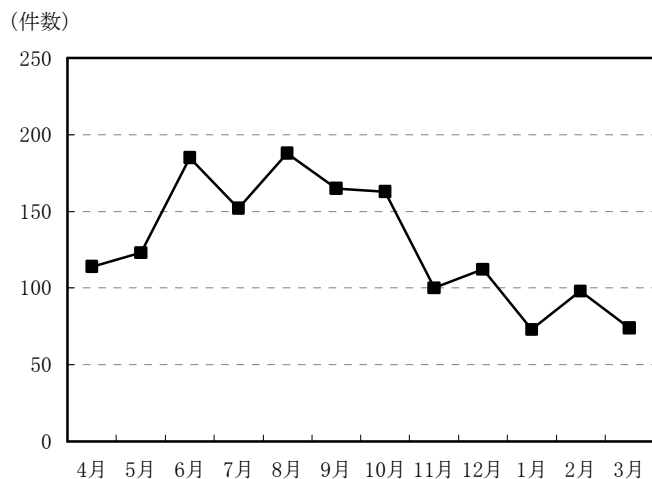


表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	114	61	5	18	0	23	1	1	13	53	32	21
5月	123	61	4	13	1	21	2	0	20	62	26	36
6月	185	91	16	14	0	31	2	0	28	94	40	54
7月	152	80	9	14	1	34	2	0	20	72	21	51
8月	188	94	15	9	0	36	2	0	32	94	29	65
9月	165	86	14	16	1	31	0	0	24	79	22	57
10月	163	65	20	11	0	18	3	0	13	98	25	73
11月	100	55	11	6	0	28	3	0	7	45	23	22
12月	112	66	19	8	0	25	3	0	11	46	26	20
1月	73	43	16	3	0	13	1	0	10	30	21	9
2月	98	52	15	10	0	18	2	0	7	46	36	10
3月	74	35	6	7	0	15	1	0	6	39	24	15
合計	1,547	789	150	129	3	293	22	1	191	758	325	433

3 公害苦情の処理状況

本県における平成 18 年度の公害苦情総取扱件数は 1,619 件で、その内訳は、平成 18 年度に新たに受け付けた苦情が 1,547 件、前年度から繰り越された苦情が 72 件となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 1,328 件、他の機関へ移送した苦情は 47 件、翌年度へ繰り越した苦情は 52 件となっている。

表 8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰越	その他
			警 察	国の機関	計		
14	1,360	1,228	21	12	33	82	17
15	1,425	1,299	13	13	26	72	28
16	1,580	1,433	17	16	33	73	41
17	1,472	1,316	13	23	36	72	48
18	1,619	1,328	13	34	47	52	192

(1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 18 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 750 件 (58.6%) と最も多く、次いで「公的機関が仲介」が 144 件 (11.3%)、「第三者が仲介」が 118 件 (9.2%)、「被害者を代表して」が 82 件 (6.4%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	(58.6) 750	527	114	38	2	219	22	1	131	223	56	167
被害者を代表して	(6.4) 82	38	6	10	0	10	0	0	12	44	18	26
公的機関が仲介	(11.3) 144	41	3	24	0	5	0	0	9	103	90	13
第三者が仲介	(9.2) 118	13	1	4	0	3	0	0	5	105	71	34
その他	(14.5) 185	66	12	28	1	12	0	0	13	119	47	72
合計	(100.0) 1,279	685	136	104	3	249	22	1	170	594	282	312

() 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が302件(44.1%)と最も多く、次いで「経常的な発生」が149件(21.8%)、「一定期間の常時発生」が64件(9.3%)、「季節的・周期的発生」が51件(7.4%)となっている。

表10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
経常的な発生 ¹⁾	(21.8) 149	23	13	0	72	6	0	35
季節的・周期的発生 ²⁾	(7.4) 51	14	0	1	8	0	0	28
一定期間の常時発生 ³⁾	(9.3) 64	3	3	0	42	6	0	10
一時的・一過性現象 ⁴⁾	(44.1) 302	54	62	2	109	6	1	68
その他	(3.1) 21	2	9	0	6	1	0	3
不明	(14.3) 98	40	17	0	12	3	0	26
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が321件(46.9%)と最も多く、次いで「2~4戸」が32件(4.7%)、「5戸以上」は18件(2.6%)となっている。

表11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	(46.9) 321	37	22	2	174	16	1	69
2~4戸	(4.7) 32	8	4	0	13	1	0	6
5戸以上	(2.6) 18	2	2	0	7	0	0	7
不明	(45.8) 314	89	76	1	55	5	0	88
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間」が255件(37.2%)と最も多く、次いで「夜間」及び「時間に関係なし」が81件(11.8%)、「一日中」が76件(11.1%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	(8.3) 57	15	11	0	15	0	0	16
昼間 (午前8時～午後5時)	(37.2) 255	51	36	0	110	14	1	43
夕方 (午後5時～午後7時)	(3.1) 21	5	4	0	5	0	0	7
夜間 (午後7時～午前6時)	(11.8) 81	6	3	0	64	2	0	6
一日中	(11.1) 76	3	4	0	39	4	0	26
時間に関係なし	(11.8) 81	17	21	3	7	0	0	33
その他	(3.6) 25	9	8	0	4	1	0	3
不明	(13.0) 89	30	17	0	5	1	0	36
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

()内は構成比(%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は62件(9.1%)、「法令に違反なし」は205件(29.9%)となっている。また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が42件(6.1%)、「法令に違反なし」が186件(27.2%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	57	22	13	0	16	1	0	5
無届・無許可	3	0	0	0	3	0	0	0
その他	2	1	0	0	0	0	0	1
小計	(9.1) 62	23	13	0	19	1	0	6
法令に違反なし								
規制基準内	61	9	7	0	32	4	0	9
適用対象外	144	25	32	0	32	3	0	52
小計	(29.9) 205	34	39	0	64	7	0	61
不明	(61.0) 418	79	52	3	166	14	1	103
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	28	26	0	0	1	0	0	1
その他	14	6	5	0	1	0	0	2
小計	(6.1) 42	32	5	0	2	0	0	3
法令に違反なし	(27.2) 186	27	34	0	55	4	0	66
不明	(66.7) 457	77	65	3	192	18	1	101
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

(2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 18 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 432 件（63.1%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 159 件（23.2%）、「申立人に対する説得が中心」が 33 件（4.8%）、「当事者間の話し合いが中心」が 17 件（2.5%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	(63.1) 432	102	43	1	163	10	1	112
当事者間の話し合 いが中心	(2.5) 17	2	0	0	12	2	0	1
申立人に対する説 得が中心	(4.8) 33	3	2	0	19	4	0	5
原因の調査が中心	(23.2) 159	18	45	2	45	4	0	45
その他	(6.4) 44	11	14	0	10	2	0	7
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

② 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 411 件と最も多く、全体の 6 割を占めている。

表 16 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
改善命令	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	(60.0) 411	94	50	2	149	10	1	105
条例に基づく措置	(0.4) 3	2	0	0	0	0	0	1
なし	(39.6) 271	40	54	1	100	12	0	64
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

③ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「一応満足」が212件（30.9%）と最も多く、次いで「満足」が157件（22.9%）、「あきらめ」が35件（5.1%）、「不満」が30件（4.4%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると369件で、半数以上の苦情申立人に処理結果について満足が得られている。

表 17 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	(22.9) 157	40	34	0	41	4	0	38
一応満足	(30.9) 212	27	26	3	84	7	0	65
あきらめ	(5.1) 35	3	5	0	17	1	0	9
不満	(4.4) 30	6	6	0	6	1	0	11
不明	(36.6) 251	60	33	0	101	9	1	47
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

④ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは360件（52.6%）で、「防止対策を講じなかった」ものは142件（20.7%）であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が122件（33.9%）と最も多く、次いで「原因物質の撤去、回収、除去」が65件（18.1%）、「営業・操業停止、行為の中止」が56件（15.6%）の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の33件（23.2%）であった。

表 18 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	(52.6) 360	74	62	2	120	8	0	94
防止対策を講じな かった	(20.7) 142	18	26	0	50	5	0	43
不明	(26.7) 183	44	16	1	79	9	1	33
合計	(100.0) 685	136	104	3	249	22	1	170

() 内は構成比 (%)

表 19 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	(0.0) 0	0	0	0	0	0	0	0
機械、施設の移転	(0.8) 3	0	0	0	2	0	0	1
機械、施設の改善	(9.2) 33	2	5	0	18	0	0	8
故障の修理、復旧	(2.2) 8	0	2	0	4	0	0	2
作業方法、使用方法の改善	(33.9) 122	8	5	1	59	8	0	41
営業・操業等時間の変更、短縮	(3.9) 14	1	0	0	12	0	0	1
営業・操業停止、行為の中止	(15.6) 56	50	1	0	1	0	0	4
原因物質の撤去、回収、除去	(18.1) 65	2	37	0	3	0	0	23
被害者の建物等への防止対策	(3.9) 14	3	1	0	6	0	0	4
その他	(12.5) 45	8	11	1	15	0	0	10
合計	(100.0) 360	74	62	2	120	8	0	94

() 内は構成比 (%)

表 20 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	(23.2) 33	6	3	0	7	1	0	16
対策資金不足	(1.4) 2	0	1	0	1	0	0	0
技術的に困難	(12.0) 17	0	4	0	10	2	0	1
他法令の制約	(0.7) 1	0	0	0	1	0	0	0
その他	(62.7) 89	12	18	0	31	2	0	26
合計	(100.0) 142	18	26	0	50	5	0	43

() 内は構成比 (%)

⑤ 調停等の申請状況

平成 18 年度の県公害審査会への調停等申請はなかった。